

# 10月からプラスチック製容器包装の 分別収集を開始します

これまで「燃えるごみ」として収集し、焼却処理していた「プラスチック製容器包装」を、10月から新たに分別品目に追加します。  
週1回、「プラスチック製容器包装の日」を設けて分別収集し、リサイクルを行います。

## 分別収集の目的

焼却されているごみの中には、資源となるものがまだ多く含まれており、ごみの分別と再資源化を進めることで、ごみ焼却量が削減され、地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの削減にもつながり、環境への負荷を低減することができます。

ることができません。

## プラスチック製容器包装とは

食料品や日用品などの商品に使用されているプラスチック製の入れ物(容器)や包み(包装)のことです。つまり、中身(商品)を使ったら後は「ごみ」となってしまう物です。



## 分別収集の対象となる物

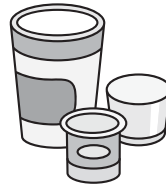
### 袋類

パン・サンドイッチ・米・野菜・お菓子・冷凍食品などが入っていたプラスチック製の袋容器、レジ袋



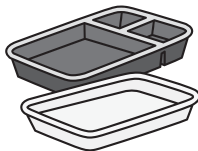
### カップ類

カップ類(カップ麺やプリンなどが入っていたプラスチック製のカップ、容器)



### パック・トレー類

たまご・豆腐・弁当や惣菜などが入っていたプラスチック製のパックやトレー容器



### ボトル類

シャンプーやリンス・洗濯用洗剤・ドレッシングなどが入っていたプラスチック製のボトル容器



### ふた・ラベルなど

ペットボトルなどの容器のふたやラベル、タバコのフィルムなど(プラスチック製のもの)



プラマーク

この識別マークを目印に分別してください。

## プラスチック製容器包装収集日

収集区域	曜日
木山・飯野・安永地区	毎週金曜日
福田・津森・広安(安永除く)地区	毎週木曜日

※ただし、祝祭日、年末年始は収集しません。

**●出し方**  
分別したプラスチック製容器包装は、指定ごみ袋(橙色)に入れて、ステーションに出してください。  
新しいごみ袋は、9月からごみ袋取扱店で販売予定です(現在使用されている白色トレーの指定袋は、プラスチック製容器包装の指定袋としても使用できません)。

